

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1番4号 JRセントラルタワーズ		平成23年 9月28日 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 東海旅客鉄道株式会社 代表取締役社長 山田 佳臣 電話 050-3772-3910					
主たる業種	鉄道業 (普通鉄道業)	細分類番号	4 2 1 1				
事業者の区分	京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	他の輸送機関に比べて地球温暖化防止面で優れた鉄道の特性をさらに向上させるとともに、鉄道の魅力を一層向上させ、より多くのお客様にご利用いただくことでトータルとしての地球温暖化防止に貢献していく。						
計画を推進するための体制	全社的な体制である地球環境連絡会を軸に、所管箇所である関西支社にて具体的な取組みを推進する。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	27,069.7 トン	28,074.2 トン	27,933.2 トン	27,792.1 トン	3.2パーセント	
	評価の対象となる排出の量	28,282.2 トン	28,074.2 トン	27,933.2 トン	27,792.1 トン	-1.2パーセント	
	目標の根拠	設備の稼働管理及び省エネ型車両の積極的な投入により目標削減率の達成を目指す。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	増減率
	鉄道車両	事業活動に伴う排出の量 (車両キロ×1/1000)	18.37	18.86	18.77	18.67	2.17パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	制度上、総量削減目標と基準年度が異なるため増加見込みとなるが、省エネ型車両の積極的な投入等により原単位の削減に努める。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22) 年度	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考	
		125.0 ㊦	125.0 ㊦	125.0 ㊦	125.0 ㊦		
具体的な取組及び措置の内容	(23) 年度	設備の稼働管理及び省エネ型車両の投入					
	(24) 年度	設備の稼働管理及び省エネ型車両の投入					
	(25) 年度	設備の稼働管理及び省エネ型車両の投入					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	通勤経路申請時において、公共機関利用を前提とした通勤方法を指導					
	上記の措置を採用する理由	従来より実施済み					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23) 年度	第2年度 (24) 年度	第3年度 (25) 年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	環境負荷が少ないという鉄道の特性に甘んじることなく、N700系などの省エネ型車両を積極的に投入し、温室効果ガス排出量を低減させるための取組みを不所に進めており、他の輸送機関からの転移が進むことで輸送部門全体での環境負荷の低減にも貢献している。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。